

議案第 25 号

公の施設の指定管理者の指定について

下記のとおり指定管理者の指定をしたいので、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 244 条の 2 第 6 項の規定により議会の議決を求める。

令和元年 11 月 25 日 提出

橋本市長 平木 哲朗

記

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設  
橋本市市民活動サポートセンター
- 2 指定管理者に指定する団体  
所在地 和歌山県橋本市東家一丁目 3 番 1 号  
名 称 社会福祉法人 橋本市社会福祉協議会
- 3 指定する期間  
令和 2 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで